

◇大阪市北山町地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

- 1 北山町地区地区計画の区域内における建築物の敷地及び構造に関する制限を定めることにしました。
- 2 この条例は、公布の日（令和８年３月２日）から施行することにしました。

（計画調整局建築指導部建築企画課）